

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪総合保育大学
設置者名	学校法人城南学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
児童保育学部	児童保育学科	夜・通信		5	98	103	13	
	乳児保育学科	夜・通信		6	92	98	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本学ホームページの下記アドレスに掲載している。 https://soho.jonan.jp/about/release/</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 (該当ありません)
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪総合保育大学
設置者名	学校法人城南学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページの下記アドレスに掲載している。
<https://soho.jonan.jp/about/release/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計事務所 代表	令和7年5月24日～ 令和11年5月23日	財務
非常勤	株式会社 従業員	令和7年5月24日～ 令和11年5月23日	人事、労務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪総合保育大学
設置者名	学校法人城南学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学のすべての授業科目において、シラバスに、授業の概要、学生の到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準、その他事項が記載されており、在学生および一般向けに、ホームページ経由で公表している。</p>	
<p>(1) 授業計画(シラバス)の作成過程</p> <p>① 10月頃の教務委員会にて、次年度のシラバスに記載する事項や、各教員への依頼事項等について、検討や確認を実施する。</p> <p>② 12月下旬に、①を踏まえて全授業担当教員へ執筆依頼。</p> <p>③ 1月下旬までに、各教員が所定の書式でシラバスを作成する。</p> <p>④ 2月の教務委員会で作成内容を確認し、必要に応じて修正を依頼する。</p> <p>⑤ ④と同時に、各教員による修正・校正。</p> <p>⑥ 2月末に、学長・学科長点検。</p> <p>⑦ 3月下旬に公開。</p>	
<p>(2) 授業計画の作成・公表時期</p> <p>各教員は、12月下旬～1月下旬の1か月間で授業計画の作成を行う。</p> <p>学生には、ポータルシステムでの閲覧方法について、新年度オリエンテーション中に案内。一般の方も同システムにて自由に閲覧でき、そのアドレスをホームページに掲載している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページにも案内されている、ポータルシステムにおけるシラバス閲覧アドレスは下記の通り。</p> <p>https://unipa.jonan.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の成績は、担当教員が試験等により評価する。各授業科目の3分の2以上の時間数の出席を単位認定の要件として学則に定め、成績評価の方法・基準をシラバスに示した上で、学修成果を評価している。</p> <p><学修成果の評価についての適正な運用></p> <p>学修成果の評価については、学期末に行われる定期試験やレポート課題のみで評価するのではなく、各授業内での取り組み（小課題や小レポート、小テストなど）を含めて総合的に行うよう、シラバス作成時に依頼している。各授業の成績評価の方法や基準についてはシラバスに記載し、それによって学修成果の評価を行っている。また、すべての授業において、本学学則に定めているように、各授業科目の3分の2以上の時間数の出席を単位認定の要件として、その要件を満たしている学生について学修成果の評価を行っている。</p> <p><出席状況の把握></p> <p>全ての授業でポータルシステムに学生の出・欠席状況を記録することになっており、授業担当教員はもとより、担任教員も担当学生の出席記録を随時確認している。</p> <p>以上を前提として、各授業においては学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を認定している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学はGPA制度を、学生の学修状況を客観的に示す指標となる値として採用し、意義および算出方法を、年度ごとに学生に配付する「学生便覧」に掲載している。GPAの分布状況を把握するために、各学期末にGPA分析表を作成し、学修支援等に活用している。</p> <p>グレード・ポイント (GP)</p> <p>S (秀) 4ポイント</p> <p>A (優) 3ポイント</p> <p>B (良) 2ポイント</p> <p>C (可) 1ポイント</p> <p>F (不可) 0ポイント</p> <p>GPA の算出方法</p> <p>GPA は、次の式により計算し、小数第二位を四捨五入する。</p> $\frac{\text{入学以来、修得した各科目の(単位数} \times \text{ポイント)の合計}}{\text{入学以来、履修登録した各科目の単位数合計}}$ <p>不合格(59～0点)の科目も「履修登録科目の単位数の合計」に含める。また科目を再履修した場合は、初回および再履修時の両方の履修登録単位数を、「履修登録科目の単位数の合計」に含める。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本学ホームページの下記アドレスに掲載している。 https://soho.jonan.jp/about/release/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや、年度ごとに学生に配付する「学生便覧」に掲載することにより公表し、同ポリシーにもとづき卒業判定を適切に実施している。

2月の最終週に卒業判定会議を開催し、卒業判定対象者の在学年数、修得単位数等を記載した判定一覧資料を使用して、学則、ディプロマ・ポリシーに照査した一人ずつの可否を、審議の上承認している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページ、学生便覧に掲載。
<https://soho.jonan.jp/about/release/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪総合保育大学
設置者名	学校法人城南学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページの下記アドレスに掲載している。 https://www.jonan.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画書)	対象年度: 令和8年度)
公表方法: https://www.jonan.jp/disclosure/	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:)	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://soho.jonan.jp/attempt/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://soho.jonan.jp/attempt/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法:教育研究上の目的 (公表方法:年度ごとに学生に配付する「学生便覧」に記載している。学外者から本学教務課に申し出があれば、無償で提供している。)
(概要) 大阪総合保育大学は、建学の精神および教育基本法に則り学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く保育・教育に関する専門の理論および応用を教授研究し、もって保育・教育に関する高度な専門性と確かな実践的指導力を兼ね備え、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://soho.jonan.jp/about/policy/)
(概要) 本学は、三つの建学の精神「自主自律」、「清和気品」、「敬天愛人」と保育者・教育者養成校としての社会的使命に基づき設定された教育課程を修め、基準となる単位数 124 単位以上を修得した学生に学位 (教育学 学士) を授与します。 1. 建学の精神である「自主自律」に基づき、自律した個人として主体的に行動するとともに、自らの行動に責任を取ることができる。 2. 建学の精神である「清和気品」を体得し、繊細で豊かな感受性と思いやりの心をもって、乳幼児期から児童期までの子どもの心身の発達について観察・理解し、子どもの育ちを支援することができる。 3. 建学の精神である「敬天愛人」を戴し、すべての子ども・人間に分け隔てなく、温かい愛情を注ぐとともに、保育者・教育者としての使命感をもって保護者・地域・社会にも貢献することができる。 4. 保育・教育について専門的に学修し、取得した資格・免許に応じた校園種ごとに特徴的な保育・教育内容や方法、子どもおよび保護者支援について必要な知識・技能・態度を身につけている。 5. 保育・教育を取り巻く現代社会と世界について広く豊かな教養をもつとともに、保育者・教育者に必要なコミュニケーション能力、論理的思考力、総合的判断力を身につけている。 6. 保育・教育現場の諸問題に関心をもって取り組み、他者と協力・連携しながら問題の解決に努める強い実践的意欲をもっている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://soho.jonan.jp/about/policy/)
(概要) 児童保育学科 児童保育学科は、卒業の認定および学位の授与に関する方針に掲げた目標を達成するために、基礎科目、学科科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、きめ細かな履修・学修指導、進路指導を行い、厳正な成績評価を行います。 1. 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携が求められる現状に鑑み、保育士資格ならびに幼稚園・小学校・特別支援学校教諭一種免許が同時に取得できる教育課程を編成する。 保育士資格を取得するために、「保育原理」や「健康領域指導法、人間関係領域指導法、環境領域指導法、言葉領域指導法、表現領域指導法」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」といった保育実習関連科目を 1、2、3 年次に重点的に配置する。そののち、「子ども家庭支援論」や「保育内容総論」は 4 年次に配置し、これまで修得した知識・技能をより包括的な理論的枠組みのなかで捉え直しを行わせる。

幼稚園・小学校・特別支援学校教諭一種免許を取得するために、1年次に「教職論」など、教職に関する愛着や誇り、カウンセリング・マインドを育成する科目を配置するとともに、教育実習に関連する各科指導法や「教育方法・技術論」を2、3年次に重点的に配置し、4年次には、実習後の指導として「教職実践演習（幼・小）」を配置して、理論と実践との往還と融合を図りつつ、教員になるうえで自己にとって何が課題であるかを振り返り、必要に応じて不足している知識や技能を補い、かつ将来への展望を切り拓かせる。

2. 子どもと継続的に向き合い、子どもの実態把握と子ども理解を深める現場実習と大学での学修を有機的に結びつけ、理論と実践をより高次元で融合するため、1年次から4年次まで体系的な実習指導を行える教育課程を編成する。そのため、「子どもと1700時間プログラム」という本学独自の計画に基づき、保育実習・教育実習・介護等体験・インターンシップ実習を各年次に体系的に配置している。インターンシップ実習は1年次生および2年次生には必修であり、週1日、1年間、希望する保育所・幼稚園・認定こども園、小学校において、子どもと接しながら学ぶとともに、どの校園種に最も適性があるかを試すことができる。

3. 4年間を通じた学修の基礎となる基礎科目においては、「教育学概論」や「日本国憲法」「子どもの人権」「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」等の履修を通して、保育・教育現場で生じている様々な現代的課題に的確に対応できる基本的知識・技能ならびに鋭敏な人権感覚を身につけるとともに、「英語」その他の外国語、「人間論」「倫理学」「社会学」「体育（講義・実技）」等の学修によってグローバルな視野と高い倫理性、豊かな感性を兼ね備えた総合力のある人間を涵養する。

4. 「学科科目」として、実習関連科目との密接な関連のもとに、1年次の「総合基礎演習Ⅰ」、2年次の「総合基礎演習Ⅱ」を配置し、専任教員によるゼミナール形式で、実践の振り返りを通して、理論知（専門知）と実践知（経験知）との有機的統合をめざし、3年次、4年次には「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」を配置して、学生に自らの問題関心に基づき、4年間の学修の集大成となる卒業論文の執筆に当たらせ、主体的、探究的な態度を育成する。

5. アクティブ・ラーニングを取り入れた少人数授業を実施し、教員と学生、あるいは学生同士が対話や討論、グループワークをしながら、学生の主体的に考える力や課題発見・解決力、プレゼンテーション力、探究力等を向上させる。

6. LMS（学修管理システム）を活用した学びの実施、図書館に設置したラーニング・コモンズの効果的な活用、学生のモバイル端末を学内ネットワークにWi-Fi接続させることによる新たな学修環境の創出などを通して、教育の質と学生の能動的な学修態度の向上を図る。

7. 新入生ができるだけ速やかに大学生活や学修に適応し、その学力と学修意欲を向上させるために、「初年次教育」を導入し、その充実を図る。

8. 年間48単位という履修登録上限単位数を設定し（キャップ制）、学修効果を高め、確実な単位履修を促すため、各学生の実態に応じて周到な履修指導を行う。

9. シラバスに授業の到達目標やアクティブ・ラーニングの視点からの主体的な学修の過程、成績評価の方法等を明確に明示するとともに、事前・事後の学修課題についても詳述する。

乳児保育学科

乳児保育学科は、卒業の認定および学位の授与に関する方針に掲げた目標を達成するために、基礎科目、学科科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、きめ細かな履修・学修指導、進路指導を行い、厳正な成績評価を行います。

1. 保育所・幼稚園・認定こども園と小規模保育所や家庭教育の連携が求められる現状に鑑み、保育士資格ならびに幼稚園教諭一種免許が同時に取得できる教育課程を編成する。また、本学独自で「乳児保育士（単位取得証明書）」の取得を可能とする。

2. 子どもと継続的に向き合い、子どもの実態把握と子ども理解を深める現場実習と大学での学修を有機的に結びつけ、理論と実践をより高次元で融合するため、1年次から4年次まで体系的な実習指導を行える教育課程を編成する。そのため、「子どもと1700時間プログラム」という本学独自の計画に基づき、保育実習・教育実習・インターンシップ実習を各年次に体系的に配置し、実践的指導力の育成に資する。インターンシップ実習は、1年次生および2年次生には必修であり、週1日、1年間、希望する保育所・幼稚園・認定こ

ども園等において、子どもと接しながら学ぶとともに、どの校園種等に最も自分の適性があるかを考えさせる機会としている。

3. 4年間を通じた学修の基礎となる基礎科目においては、「教育学概論」や「日本国憲法」「子どもの人権」「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」等の履修を通して、保育・教育現場で生じている様々な現代的課題に的確に対応できる基本的知識・技能、情報の的確な収集・選択・活用能力ならびに鋭敏な人権感覚を身につけるとともに、「英語」その他の外国語、「人間論」「倫理学」「社会学」「体育（講義・実技）」等の学修によって豊かなコミュニケーション能力と総合的人間力の涵養を図る。

4. 「学科科目」として、実習関連科目との密接な関連のもとに、1年次の「総合基礎演習Ⅰ」や2年次の「総合基礎演習Ⅱ」を配置し、専任教員によるゼミナール形式で、実践の振り返りを通して、理論知（専門知）と実践知（経験知）との有機的統合をめざし、3年次、4年次には「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」を配置して、学生に自らの問題関心にに基づき、4年間の学修の集大成となる卒業論文の執筆に当たらせ、主体的、探究的な態度を育成する。

5. 新しい課題に対応できる力として、「幼児理解」を「人間教育」の視点から捉えなおす。発達連続性という視点から人間の構造や脳科学、神経学といった科学的根拠に基づき、文理両方を学ぶことにより必要な AI に関する素養を身につけた人材を育成する。「赤ちゃん」や「乳児」をキーワードにすることで、学生が学びやすく、科学的根拠に基づき、文理両方を学ぶことを可能とする。

6. 発達への理解や支援を必要とする子どもへの対応等多様な専門性を持つ人材との連携が必要であり、「医学・生理学・身体学」、「脳科学・発達心理学」等の科目を学び、関係領域の素養を身につけた人材を育成する。

7. アクティブ・ラーニングを取り入れた少人数授業を実施し、教員と学生、あるいは学生同士が対話や討論、グループワークをしながら、学生の主体的、協働的学修に取り組む力や課題発見・解決力、プレゼンテーション力、探究力等を向上させる。

8. LMS（学修管理システム）を活用した学びの実施、図書館に設置したラーニング・コモンズの効果的な活用、学生のモバイル端末を学内ネットワークに Wi-Fi 接続させることによる新たな学修環境の創出などを通して、教育の質と学生の能動的な学修態度の向上を図る。

9. 新入生ができるだけ速やかに大学生活や学修に適応し、その学力と学修意欲を向上させるために、「初年次教育」を導入し、その充実を図る。

10. 年間 48 単位という履修登録上限単位数を設定し（キャップ制）、学修効果を高め、確実な単位履修を促すため、各学生の実態に応じて周到的履修指導を行う。

11. シラバスに授業の到達目標やアクティブ・ラーニングの視点からの主体的な学修の過程、成績評価の方法等を明確に明示するとともに、事前・事後の学修課題についても詳述する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://soho.jonan.jp/about/policy/>）

（概要）

児童保育学科

児童保育学科は、三つの建学の精神「自主自律」「清和気品」「敬天愛人」と保育者・教育者養成校としての社会的使命に基づいて定めた人材養成の目的に即した資質・能力や意欲、適性を重視し、多様な入学選抜方式を通じて、以下のような学生を受け入れます。

1. 本学の建学の精神や教育目標を理解し、本学で主体性をもって他の学生との対話や協働を通して学び、人間的にも成長したいという強い目的意識をもった学生。

2. 保育と教育について興味・関心をもって深く学び、専門的知識・技能を身につけ、将来、保育士や幼稚園・保育教諭、小学校および特別支援学校教諭となって活躍したいという熱意のある学生。

3. 子どもを愛し、その心身の発達にかかわり、積極的に支援することに喜びと誇りを感じる学生。

4. インターンシップ実習や保育・教育実習、介護等体験、ボランティア活動などを通じて保育・教育現場や地域社会に貢献する意気込みのある学生。

5. 高等学校までの学習を通じて思考力・判断力・表現力等の基礎を身につけているとともに、基本的な生活習慣の確立している学生。

乳児保育学科

乳児保育学科は、三つの建学の精神「自主自律」「清和気品」「敬天愛人」と保育者・教育者養成校としての社会的使命に基づいて定めた人材養成の目的に即した資質・能力や意欲、適性を重視し、多様な入学選抜方式を通じて、以下のような学生を受け入れます。

1. 本学の建学の精神や教育目標を理解し、本学で主体性をもって他の学生との対話や協働を通して学び、人間的にも成長したいという強い目的意識をもった学生。
2. 保育と教育について興味・関心をもって深く学び、専門的知識・技能を身につけ、将来、保育士や幼稚園・保育教諭となって活躍したいという熱意のある学生。
3. 子どもを愛し、その心身の発達にかかわり、積極的に支援することに喜びと誇りを感じる学生。
4. インターンシップ実習や保育・教育実習、ボランティア活動などを通じて保育・教育現場や地域社会に貢献する意気込みのある学生。
5. 高等学校までの学習を通じて思考力・判断力・表現力等の基礎を身につけているとともに、基本的な生活習慣の確立している学生。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://soho.jonan.jp/about/release/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
児童保育学部	—	19人	11人	3人	0人	0人	33人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		97人					97人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://soho.jonan.jp/about/release/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
授業の質の更なる向上のため、教員による授業の相互参観活動を行うほか、文部科学省とこども家庭庁が連携する3要領・指針の改定についての勉強会を年度中に数回開催することや、多様化する学生の背景やニーズ等について、非基幹教員も対象とした研修を行う等、FD委員会を設置して取り組んでいる。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
児童保育学部	180人	142人	78.9%	750人	589人	78.5%	30人	3人
合計	180人	142人	78.9%	750人	589人	78.5%	30人	3人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
児童保育学部	137人 (100%)	0人 (0.0%)	133人 (97.1%)	4人 (2.9%)
合計	137人 (100%)	0人 (0.0%)	133人 (97.1%)	4人 (2.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 保育園、幼稚園、小学校				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
児童保育学科	116人 (100%)	102人 (87.9%)	8人 (6.9%)	6人 (5.2%)	()%
乳児保育学科	36人 (100%)	33人 (91.7%)	2人 (5.6%)	1人 (2.8%)	()%
合計	152人 (100%)	135人 (88.8%)	10人 (6.6%)	7人 (4.6%)	()%
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学のすべての授業科目において、シラバスに、授業の概要、学生の到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準、その他事項が記載されており、在学生および一般向けに、ホームページ経由で公表している。</p> <p>(1) 授業計画（シラバス）の作成過程</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 10月頃の教務委員会にて、次年度のシラバスに記載する事項や、各教員への依頼事項等について、検討や確認を実施する。 ② 12月下旬に、①を踏まえて全授業担当教員へ執筆依頼。 ③ 1月下旬までに、各教員が所定の書式でシラバスを作成する。 ④ 2月の教務委員会で作成内容を確認し、必要に応じて修正を依頼する。 ⑤ ④と同時に、各教員による修正・校正。 ⑥ 2月末に、学長・学科長点検。 ⑦ 3月下旬に公開。 <p>(2) 授業計画の作成・公表時期</p> <p>各教員は、12月下旬～1月下旬の1か月間で授業計画の作成を行う。</p> <p>学生には、ポータルシステムでの閲覧方法について、新年度オリエンテーション中に案内。一般の方も同システムにて自由に閲覧でき、そのアドレスをホームページに掲載している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業科目の成績は、担当教員が試験等により評価する。各授業科目の3分の2以上の時間数の出席を単位認定の要件として学則に定め、成績評価の方法・基準をシラバスに示した上で、学修成果を評価している。</p> <p><学修成果の評価についての適正な運用></p> <p>学修成果の評価については、学期末に行われる定期試験やレポート課題のみで評価するのではなく、各授業内での取り組み（小課題や小レポート、小テストなど）を含めて総合的に行うよう、シラバス作成時に依頼している。各授業の成績評価の方法や基準についてはシラバスに記載し、それによって学修成果の評価を行っている。また、すべての授業において、本学学則に定めているように、各授業科目の3分の2以上の時間数の出席を単位認定の要件として、その要件を満たしている学生について学修成果の評価を行っている。</p>
--

<出席状況の把握>

全ての授業でポータルシステムに学生の出・欠席状況を記録することになっており、授業担当教員はもとより、担任教員も担当学生の出席記録を随時確認している。

以上を前提として、各授業においては学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
児童保育学部	児童保育学科	124 単位	有・無	48 単位
	乳児保育学科	124 単位	有・無	48 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：成績通知の際に数値を通知している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：国家資格取得状況をホームページに掲載している。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://soho.jonan.jp/about/release/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
児童保育 学部	児童保育学科	1,080,000 円	300,000 円	60,000 円	その他は施設設備費 (年間)
	乳児保育学科	1,080,000 円	300,000 円	60,000 円	その他は施設設備費 (年間)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 全学年において担任制度をとっており、学生の修学支援をきめ細かく行っている。また学生の取得希望資格や進路希望、実習先やインターンシップ先からの評価等、様々な個人情報が含まれた「個人カルテ」を、学生に対する様々な支援を行う際に活用している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援部において、小学校・幼稚園教諭や保育士、企業等を希望する学生への支援を行っている。 一方、進学希望者への支援や学外実習、インターンシップのフォロー、また教員採用試験の対策講座を開設し、支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室において、臨床心理士が学生のメンタルケアや教員の学生指導における助言を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://soho.jonan.jp/about/release/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108330
学校名 (〇〇大学 等)	大阪総合保育大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人城南学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		214人（136）人	203人（128）人	一人（140）人
内 訳	第Ⅰ区分	57人	51人	
	（うち多子世帯）	（ 14人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	29人	37人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	25人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	37人	29人	
	区分外（多子世帯）	66人	71人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（0）人
合計（年間）				216人（140）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	35人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	35人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。